



おおたま

No.60

平成18年2月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



きらきら教室

12月定例会で決まったこと…………… 2面

請願・陳情 2件の陳情…………… 3面

議員発議 道路特定財源の確保に関する意見書提出…………… 3面

一般質問 ここが聞きたい6名が登壇…………… 4～6面

委員会研修報告…………… 7～9面

12月定例会開催

12月定例会は、8日から13日までの6日間の会期で開かれ、条例の制定関係3件、条例の一部を改正する条例関係3件、補正予算7件、専決処分の報告4件の合計17件について審議しました。

また、一般質問では、6名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質しました。

大玉村 情報公開条例

近年の高度情報化社会の進展に伴う個人情報利用の著しい拡大及び個人情報保護法の全面施行に伴う社会情勢の変化を踏まえ、従前の条例を廃止し、新たに大玉村情報公開条例を制定するもの。

大玉村 個人情報保護条例

大玉村情報公開条例同様、近年の高度情報化社会の進展に伴う個人情報利用の著しい拡大及び個人情報保護法の全面施行に伴う社会情勢の変化を踏まえ、従前の条例を廃止し、新たに大玉村個人情報保護条例を制定するもの。

大玉村情報公開等 審査会条例

従前の大玉村個人情報保護条例及び大玉村情報公開条例の廃止制定に伴い、大玉村情報公開等審査会規則を条例化するもの。

大玉村デイサービス センター設置条例の 一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、指定管理者による管理運営を可能にするため、所要の改正を行うもの。

大玉村総合福祉セン ターさくら設置条例 の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、指定管理者による管理運営を可能にするため、所要の改正を行うもの。

その他の提出議案等

・ 公益法人等への職員
の派遣等に関する条例
の一部を改正する条例
について

補正予算

今期定例会に、補正予算が提案され審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

なお、各会計の補正予算の状況は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	3,432万円	34億229万円
国民健康保険特別会計	61万円	7億4,260万円
アットホームおおたま特別会計	7万円	1億3,236万円
老人保健特別会計	1億9,911万円	9億9,590万円
農業集落排水事業特別会計	94万円	1億3,148万円
介護保険特別会計	組替えによる補正	3億7,795万円
水道事業会計(収益的支出)	△547万円	1億6,907万円
水道事業会計(資本的支出)	6万円	7,408万円

請願・陳情一覧表

●12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める陳情	福島市野田町 全林野関東地方本部福島森林管理署分会 執行委員長 菅 家 武 正	産業建設	採 択
木材の供給及び地域材利用拡大を求める陳情	福島市野田町 全林野関東地方本部福島森林管理署分会 執行委員長 菅 家 武 正	産業建設	採 択

臨 時 議 会

●11月28日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第69号	大玉村議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び、福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの	可 決
議案第70号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び、福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの	可 決
議案第71号	教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び、福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの	可 決
議案第72号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び、福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの	可 決

道路特定財源の確保に

関する意見書

本村は福島県の中通りに位置し、県都福島市と郡山市を結ぶ位置にあり、国道四号により両市及び首都圏と結ばれています。

本村では、「第三次大玉村総合振興計画」において、生活を支える道路網の整備として国道四号の四車線化の早期完成に向けての広域道路の整備促進、これら広域道路に接続する幹線道路網の整備、併せて生活道路網の整備について平成二十二年度を目標準次に掲げております。

道路は、我々の生活と経済・社会活動を支える根幹を成す社会資本であり、これからの広域的な連携・協力による特色ある地域づくりを図るために、欠くことのできない最も重要な基盤施設であります。

このためには、地方においては、地方分権、財政構造改革、市町村合併等自立が求

められているが、地域における生活の安定や地域の振興には、道路に依存せざるを得ないところであり、道路整備は、緊急に進めなければなら

ないところです。

よって、政府においては、道路整備の必要性を強く認識し、平成十八年度予算については、公共事業の全体を一律に削減することなく、また、道路特定財源の目的に則し、一般財源化することなく堅持し、道路整備に必要な予算の確保を図りながら、重点配分されるよう強く要望する。

■提出先

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
経済財政政策担当大臣

横堀平地内の村道の安全対策は

問

苗畑の北側（道路から南側）の防風林、約三〇〇mについては、冬期間の凍結防止など交通安全対策で、木の中段切等々、営林署の協力を頂いて来た。今後、苗畑事業所廃止で、所有者が変わっても、引き続きの実施はどうなるか。また、どのように変わろうとも、村の責任で確実にやって頂きたい。

答

〔村長〕 あそこは坂になっており、冬場は凍結等で事故の危険性がある場所なので、今まで木の中段切りをして頂いた経過がある。今後も地元の森林事務所なり、森林管理事務所と協議をして、事故防止のために、要望に沿うべく努力をしていきたい。



▲冬期間の凍結防止対策は

介護保険の利用料減免実施を求める

問

十月から、介護保険から食事代と住居費が自己負担になった。その状況を伺う。村では一定の条件の基に、「在宅」については、利用料を減免されている。あだち福祉会など法人の施設入所者の利用料減免に踏み切るべきだ、その決意を伺う。

答

〔村長〕 負担増については、所得段階区分二段階の旧措置法者は変わらず、区分二の年金収入八十万以下が月額三千円の負担減。区分三の年金八十万以上が月額三万五千円の増。区分四の住民税課税に属する利用者月額二万五千円の増。総額で月額四十万程度の増と推計。社会福祉法人等の減免措置は、あだち福祉会は新年度実施予定。村社協は実施に向けて準備を進めている。

外に次の質問がありました。



・村政執行基本方針について
・中森採石場跡地について

一般質問

早急に安全な通学路を

問

村道星内・西庵線及び宮前・地藏面線は、小学生、中学生の通学路として利用されている。特に朝の通学時間は、子どもたちの通学と通勤の車とで、以前から危険な道路であると言われており、村も実態を把握していると思う。早急な整備が望まれるが、具体的な整備計画があるかどうか伺う。

答

〔村長〕 小、中学生の子どもたちが、往来している大切な道路と認識しており、整備をしなければならぬと考えている。道路の延長的にも、整備の内容から事業費がかさむので、来年度よりも早急に行いたい。安全第一にし、車道と歩道を区分した整備を考えている。



▲多くの村民が利用する福祉バス

〔武田悦子議員〕

各種バス等運行の安全対策は

問

先月スクールバスが事故にあいました。幸い大きなケガは無かったが、この事故を教訓にして、スクールバスだけではなく、各種バス等の運行における安全対策や、緊急連絡体制の確立はどのようになっているか伺う。

答

〔村長〕 バス等については、事故の契機を土台として、マニュアルを作成し、事故のおきないよう万全を期している。

〔教育長〕

スクールバスの事故を教訓に、今後安全対策の確立と緊急連絡体制の確立を重点に検討する。

今後の農業、農政は

問

二〇〇七年より、新たな経営安定対策「品目横断的な経営安定対策」（日本型直接支払い）について、この制度の周知をどうするのか。集落営農参加は希望者を対象とするのか。認定農家で四ヘクタール以上となると数が限られる恐れがあり、緩和措置の適用を十分に図ってほしいと考えるが、村長の考えを伺う。

答

〔村長〕

経営安定対策については、集落営農説明会及び、水田農業構造改革集落説明会の場で併せて、周知したい。集落営農の参加者は全農家を対象として説明会を開催し、普及推進を図っていききたい。特例というと、物理的制約に対する特例、所得に応じた特例、生産調整に応じた特例の三つがあり、説明等をし普及を図る。

一般質問

急げ、南バイパスはいつできる

問

村道袋内・竹ノ内線は路面がデコボコで、波をうっている狭い道路で、田んぼ通りまで全線改良される南バイパスはいつになるのか。朝夕の通勤、通学の時間帯には、多くの車両が通り、平常時でも工業団地への資材運搬の大型トラックやゴルフ場へのアクセス道路であるため、通過台数が多い。待避所は八ヶ所あるが、このような状況のため、企業は足踏み状態であ

る。この道路の整備を地域利用住民も願っている。企業発展と村発展のため努力していただきたい。また、南町・小姓内線との交差点などに「止まれ」の標識があるが、袋内・竹ノ内線の方が、交通量が多く、見通しもよい、二〇〇mに二ヶ所のこの標識を利用者住民は排除できないかとの声だが、村の考えを伺う。



▲全線改良が望まれる南バイパス

〔佐藤誠一議員〕



▲登校を見守る大山2区防犯パトロール隊

子どもたちの安全対策に盲点はないか

問

全国的に幼児の殺人事件という物騒な事件が起きております。そこで、小学校、幼稚園児の登下校の防犯対策を講じているか、いざという時の対応はどうするのか、田舎のため、三戸、三戸の距離が離れており、安全対策上の盲点はないか伺う。

答

〔村長〕

午後三時に防災行政無線で放送しているが、そういう犯罪を犯しづらい、環境、社会条件づくりが大切だと思う。

〔教育長〕

「防犯パトロール実施中」のステッカーを公用車に貼ってパトロールをしている。いざという時の対応危機マニュアルを作って、発生した場合の連絡網がある。

外に次の質問がありました。

・国道四号線沿線の開発状況について。

〔渡辺泰章議員〕

答

〔村長〕

県道石筵・本宮線は、長いこと要望しているが、なかなか実現に難しいのが実態である。竹ノ内地内が現在通行可能になった。それでそのまま町尻・当地内線までやっていただきたいと、要するに機能交換。現在の古い道路を竹ノ内・袋内線この機能交換をまずやらなければなら

ないということ、ようやく県の幹部の方から担当の方に指示

があつて、事務の方にもそういうつもりだという段階まで来た。一旦停止の関係は、交通対策協議会なり、警察署と十分協議をしたい。

プラント周辺の道路整備は怎么样了

問 県道本宮・土湯温泉線の拡幅、歩道設置工事の現況と今後の見通しについて、特にこれからの整備計画について県への要望について。谷地・戸ノ内線は通学路の安全確保という観点から、道路拡幅及び歩道設置の考えはあるか。プラントへのアクセス道路（待避所を含めて）の考え方について。

答 〔村長〕 県道については、道路予算関係が極端に容易でない状況下であり、宮下・高久線の交差点まで工事が進められているが、延長整備を要望していく。谷地・戸ノ内線は、通学路でもあり安全第一ということで、重点的に整備する必要があると考える。アクセス関係は待避所を設置し、通行の安全と農作業時の苦情の解消を図りたい。

県道本宮・土湯温泉線の拡幅、歩道設置工事の現況と今後の見通しについて、特にこれからの整備計画について県への要望について。谷地・戸ノ内線は通学路の安全確保という観点から、道路拡幅及び歩道設置の考えはあるか。プラントへのアクセス道路（待避所を含めて）の考え方について。

一般質問

平成十八年度の重点施策事業は何か

問 政府予算も決まらないうち、確たる予算を含めた内容の答弁を求めるものではない。所信表明で、「具体的施策を積極的に展開する。」と、しているのに、教育委員会ははじめ、各課の具体的、積極的な重点施策、事業について伺う。

答 〔村長〕 重点施策は、全ての住民が生き生き、自然が輝く村づくりを基本理念とし、住民を主役とした、住民の為に村政執行をしていく。農業については、安心安全の農作物の推進、四号沿線の企業誘致。教育委員会については、特色ある学校づくり、児童健全育成に取り組む。

政府予算も決まらないうち、確たる予算を含めた内容の答弁を求めるものではない。所信表明で、「具体的施策を積極的に展開する。」と、しているのに、教育委員会ははじめ、各課の具体的、積極的な重点施策、事業について伺う。

重点施策は、全ての住民が生き生き、自然が輝く村づくりを基本理念とし、住民を主役とした、住民の為に村政執行をしていく。農業については、安心安全の農作物の推進、四号沿線の企業誘致。教育委員会については、特色ある学校づくり、児童健全育成に取り組む。



▲開発が進む4号沿線



▲農産物の発信地としてのふれあい広場

〔佐々木市夫議員〕

〔遠藤文二議員〕

地域経済の活力を促す施策を

問 地域及び周辺の経済状況をどう把握し、今後プラント進出に伴う期待度や、その他の施策について。地場産業の育成と特産品の開発や販路拡大策をどう図っていくか。第三に村産品の種類と新たな産業、特産品の掘り起こし。これからの課題として、過去六年間実施した村物産PRの本年度の実施企画は、あだたらの里直売所の新しい運営方法を伺う。

答 〔村長〕 プラント関係は、雇用対策関係で相当経済的な潤いがあると考え。地場産業等については、特色ある物産の開発を関係機関等と十分連携を密にして所得向上につなげ、農産物等の発信地として、ふれあい広場等の位置付けをし、販路拡大、物産のPRに努力していく。

地域及び周辺の経済状況をどう把握し、今後プラント進出に伴う期待度や、その他の施策について。地場産業の育成と特産品の開発や販路拡大策をどう図っていくか。第三に村産品の種類と新たな産業、特産品の掘り起こし。これからの課題として、過去六年間実施した村物産PRの本年度の実施企画は、あだたらの里直売所の新しい運営方法を伺う。

三位一体の改革と本村の関連は

問 政府、与党合意では、六年度までの補助金四兆円削減、税源移譲三兆円の具体策が決まった。また、来年度から地方に税源移譲する額は、三兆九十億円、地方への税源移譲額は、削減額より少ないとの新聞報道。そこで、大玉村に係る税源移譲額と地方交付税の交付額の見通しについて伺う。

答 〔村長〕 税源移譲は、本村が影響を受けるものは、児童手当関係が主なものであり、約千五百万円程度削減されると、見込んでいます。しかし、十八年度においては、所得譲与税で補てんされる予定である。地方交付税は、確定的ではないが、三千五百万円程度減額となる見通し。

政府、与党合意では、六年度までの補助金四兆円削減、税源移譲三兆円の具体策が決まった。また、来年度から地方に税源移譲する額は、三兆九十億円、地方への税源移譲額は、削減額より少ないとの新聞報道。そこで、大玉村に係る税源移譲額と地方交付税の交付額の見通しについて伺う。

外に次の質問がありました。

- ・ 議員報酬、村四役の給与、職員給与と職員数について。
- ・ 平成十八年度各特別会計への繰出金の見通しについて。
- ・ 一地域一観光について。
- ・ 南達地域づくり研究交流会の講演会から、村長の見解を問う。

委員会調査 研修報告



調査研修
報告書

総務 常任委員会

今回の研修地は自立、持続する町作りに取り組んでいる、岩手県の住田町。内容は財政状況についてであります。現下の厳しい経済情勢の中では地方税の伸びは期待できず、国庫補助負担金の廃止縮減、地方交付税制度の改革、税源移譲を含む税配分の見直しなどの三位一体の改革が進められる厳しい財政状況の中で、自立、持続する町作りに取り組んでいます。人口は七千人余りで、昭和三十年代には、二万三千人余りの人口が、四十年以降減少し、現在は過疎地域の指定を受けております。

自立、持続を判断した理由は、個性的な地域づくりの基礎である、現体制、規模を壊すことへの疑問、特産の異なる地域と合併することへの疑問、都市の周辺部より独立農山村を目指す



▲岩手県住田町にて

す、持続可能な財政状況などが理由であります。また、自立に向けた取り組みとして、小学校の廃校、幼稚園等幼児施設の統合、保育料の引上げ、班長手当の引下げ、収入役の廃止、組織機構の改革、補助金負担金の抑制、手当、旅費等の削減の施策を実施し、自立、持続する町作りを推進しております。町民の協働、参画、職員の意識転換などの自立をするための施策が推進されず、地方交付税措置の有利な過疎債制度が廃止されるなど、制度改革がなされれば、近隣との合併を考えざるを得ないとのことで、立地条件等は違いますが、各地方自治体が抱える問題について、参考になる点があったことを付け加えて、総務常任委員会調査報告といたします。

調査研修
報告書

産業建設 常任委員会



▲農村活性化拠点「^の農ん喜村」

「農林産物の生産、加工、流通」をテーマに、長野県立科町を研修して参りました。立科町は、観光、水稲を中心とし、りんご、畜産、野菜栽培が盛んな土地柄で、清冽な水、寒暖差の激しい気候、年間降水量が少ない好条件で栽培された、コシヒカリ、りんご、及び畜産と、県下でも有数の産地として、高い評価を得ています。しかし、担い手の減少や、急激な高齢化の進行により、耕作放棄地が経営面積の二〇％と、農業生産力が著しく減少する中、生産基盤と生活環境基盤の維持保全をねらいとした、継続的な農業生産活動の活性化を促進する為、グリーンツーリズムを主体とした、農村活性化拠点「^の農ん喜村」に取り組みしております。「^の農ん喜村」は、観光業による交流実績、農業の持つ多面的機能を活かし、体験

滞在型の集客、直売、加工による付加価値を図り、農業の振興、農用地の利用増進を図るものです。直売部門では、利用者四万二千人、売上五千二百万円、食材供給所は、千三百万円の売上になっています。生産物は程んと加工せずに流通するため、特に重点的なものはないとのこと。今後は、安全で安心できる米づくりを基本とし、多様な需要に見合った生産と、活力ある農業と担い手育成を推進するとともに、町全体の活性化のため、定住人口の増加を図りたいと意欲を述べておりました。

調査研修
報告書

厚生文教 常任委員会

本年度の当委員会の研修は、平成十七年六月に成立した、「食育基本法」を踏まえ、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が大事であるとの観点から、「食育推進事業の取組み」について、宮城県七ヶ浜町を訪れ、研修して参りました。

この町では、「食育」を、食べ物を選択する力、その食べ物を組み合わせる力を育てることが重要であると捉え、望ましい食習慣、食行動ができる子どもを育てることを目標に、平成十年度から食育推進事業として立上げてきました。立上げの理由としては、乳幼児健診から見た食の問題点、小、中学校養護教諭との会議等で見えた問題点、小学生の給食の様子についての聞き取り調査から見えた



▲宮城県七ヶ浜町にて

問題点を整理した結果、主なものとして、三回の食事がしっかりと取れていないことや、起床時間が遅かったり、朝食が準備されなかったり、食事がとれていないことが、比較的多いことだそうです。具体的な事業は、十のライフステージに分け、それぞれを保健事業や保育所、幼稚園、小、中学校行事等と、発達段階に合わせた指導を、家庭、地域、学校において、継続的に行う必要があります。

本村においても、食育事業の推進にあたっては、地産地消の立場から、特に「米」の消費拡大等と合わせて取り組むことや、家庭、学校、職場、地域などが一体となった「食」への取組みが重要であるとの認識を深めた研修でありました。

調査研修
報告書

議会運営 委員会

本年度の当委員会の調査は、「議会審議活動状況並びに議会活性化の取組みについて」を研修テーマとし、議会運営全般に特色ある調査研修地として、長野県原村議会と決定し、実施いたしました。

本会議の状況は定例会、臨時会合わせて六回の招集、会期は六十四日間、本会議日数は十九日、委員会日数は二十八日、これは予算、決算等委員会付託により、委員会日数が多くなっております。また、議案件数は九十八件、一般質問者は平均一〇・五人、質問件数は平均二十七件で、問一答方式を十五年前から実施していることでしたが、時間等の課題もあるようです。原村では、市町村合併についての議論が、平成に入ってから三回あり、いずれも合併を望まないとして、自立に進むことになっ



▲長野県原村にて

た経過を踏まえ、平成十七年の三月議会において、「議会予算に関すること及び議会活性化について」議会改革検討特別委員会が設置され、平成十七年十二月にまとめるべく、取組みが行われている。特色として、中学生による模擬議会は、中学三年生を対象に議会一般質問形式により開催。答弁はすべて議員が行い、質問内容によつては、議員が調査を行い答弁に備えているとのこと。定例会、臨時会では原村有線放送サラダチャンネルにて本会議を中継し、庁舎ロビー等で放映、一般質問のみ一人当たり十五分以内で編集し、閉会後期日を定めて録画放映とのこと。

今後、より一層の議会運営並びに議会活性化への取組みに必要で貴重な研修でありました。

去る十一月二十九、三十日に実施致しました、議会広報編集特別委員会調査研修について「議会広報編集全般について」を研修テーマとし、調査研修地を新潟県聖籠町と決定し、全委員出席のもと実施いたしました。

聖籠町は、新潟県の北部に位置し、人口二万三千八百人、新潟東港が行政区の三分の一を占め、多数の工場が稼動し、東北電力の火力発電所もあります。また、交付税の不交付団体で、住民アンケートにより、当面合併しないことを選択した自治体の町です。

聖籠町の議会広報対策特別委員会の定数は七名となっており、全国議会広報コンクールで入賞するなど実力のある広報委員会であります。広報の作成にあたっては、「町民に議会の

調査研修
報告書

議会広報編集 特別委員会



▲新潟県聖籠町にて

活動状況や行政の動きを広く知っていただくため、読まれる広報誌を目指す」を編集方針とし、公平、中立を厳守すること。紙面のスタイルにはこだわらず個性ある議会だよりの編集をしております。編集に際しては、文章は短く、議会での雰囲気や言葉で表現。見出しは読みやすく、なるべく多く。写真は優先。余白はうまく利用する。を留意点としています。今回の研修は本村「議会だより」の編集に参考になるものであり、これを活かし村民の方々に親しまれ、読みやすい紙面づくりに努めてまいりたいと思います。

行政報告

十二月定例会にあり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。
(十二月八日現在)

総務課

○行政改革の推進について、指定管理者制度導入の検討を行い、平成十八年四月から「総合福祉センターさくら」と「デイサービスセンター」を指定管理者制度に移行。

○関東あだたら大玉の会については、設立以来十周年を迎え、東京において、設立十周年記念式典及び祝賀会を開催。

企画財政課

○各公共施設のアスベスト使用状況等の調査結果は、アスベストの飛散箇所、又は応急対策を必要とする箇所は見受けられず、健康を害することとは無いものと判断。

○安達地方広域行政組合関係については、本宮クリーンセンター関係で、施設の延命化を図ること、ゴミの減量と資源化を推進するため、広域行政組合ではゴミ有料化に向

けて検討。

建設課

○村道町尻当地内線道路改良舗装工事については、本年度の事業については、用地買収が終了し、平成十八年二月上旬に工事を発注する予定。

上下水道課

○玉井第二浄化センターへの接続は、百九十六戸で計画戸数の三十二・二％。また、大山第二浄化センターについては、宅地造成等で僅かながら増加傾向。

住民生活課

○本年十月末までの交通事故発生件数は四十四件で死者〇、傷者は五十四名と前年より件数で十六件二十七％減、傷者数三十七名四十二％減。交通関係機関・団体と連携を図りながら、事故防止対策に万全を期す。

○消防関係は、同期間中火災発生件数は三件。今後とも、各関係機関、団体等と連携を図りながら予防消防に努めていく。

○生活安全関係は、蜂の巣が大量に発生し、防護服の貸し出しが昨年十三件に対し本年は二倍の二十六件の利用。

健康福祉課

○疾病予防教室は、本年度の総合健診の結果を踏まえ、生活習慣に起因する疾病の予防を目的に、対象者を中心に、糖尿病予防教室と高血圧予防教室を実施。

○高齢者健診事後事業については、健診の結果について、健診受診者全員に発送。併せて、生活の質を維持することによる健康づくりについて、県立医科大学の安村教授の講演会を実施。

○戦没者追悼式は、二年毎に実施し、戦後六十周年を迎える今年度は、十一月十二日、改善センターを会場に実施。

○介護保険については、十月末現在の介護認定者は、二百二十名。また、サービスの利用状況は、居宅介護支援サービス利用者は百二十七名、施設介護サービス利用者は四十五名、合わせて百七十二名の利用で介護サービスの利用率は七十八・二％。

生涯学習課

○第十七回ふくしま駅伝大会については、総合成績四十九位、村の部八位の成績。

議 会 日 誌

1月

6日 消防出初式
10日 商工会賀詞交換会
10日 議会広報編集委員会
13日 安達地方広域議会一月臨時会
20日 議会広報編集委員会
20日 定例議員会
24日 議会広報編集委員会

12月

5日 第七回十二月定例会議会運営委員会
8日 第七回十二月定例会
13日 安達地方市町村議会議長会臨時総会
15日 安達地方市町村議会議長会臨時総会
21日 定例議員会

11月

1日 安達地方市町村議会議長会管内行政施設等視察研修会
7日 産業建設常任委員会視察研修(長野県)
8日 長野県生坂村議会来庁
10日 議会運営委員会視察研修(長野県)
14日 議会運営委員会視察研修(長野県)
15日 安達地方広域議会十一月定例会
17日 安達地方広域議会十一月定例会
21日 定例議員会
24日 第四十九回町村議会議長会全国大会
25日 第六回十一月臨時会議会運営委員会
28日 第六回十一月臨時会
29日 議会広報特別委員会視察研修(新潟県)
30日 議会広報特別委員会視察研修(新潟県)



村政を知るよい機会です。—————
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は **3** 月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

あけましておめで
とうございます。皆

様の佳き一年となりますよう、
お祈り申し上げます。さて、二
〇〇五年は平成の大合併から
始まり、事故、事件があまりに
も多発した年ではなかったでし
ょうか。二〇〇六年こそ、佳き
年でありますようにと、神頼み
をした人が多かったのでは？二
生百歳のうち再び得ることな
からん」と言った言葉がありま
すが、再び巡ることのない一日の
価値を高め、夢を持って二〇〇
六年を大事にすごしていただ
きたいと思います。議会だより
も二〇〇五年同様、私達広報
委員は、読みやすいようにと努
力して参りますので、皆様のご
愛読をよろしくお願いいたします。



議会広報編集特別委員

委員長 ● 渡辺 泰章
副委員長 ● 菊地 利勝
委員 ● 鈴木 義一
委員 ● 小沼 清子
委員 ● 遠藤 義夫
委員 ● 佐藤 悟